

本学の共同研究に係る間接経費の取扱いの変更について

概要

現在、共同研究の実施に当たっては、本学が教員人件費、光熱水費、共同研究に供する施設・設備の維持・管理に必要な経費を負担し、研究申し入れ企業等から、学内の研究において必要な消耗品費、設備費、研究支援者等の人件費、謝金および旅費等の直接経費に加え、本学の管理費及び研究機関としての機能向上のために間接的に必要となる経費として直接経費の10%(ただし直接経費が100万円以下の場合又は主として民間機関等の施設にて共同研究を行う場合は、8%)を負担いただいております。

しかしながら、研究の実施に間接的に必要となる経費は、現状で人件費を含む直接経費の約33%(平成28~30年度財務諸表より推計)で、人件費を除いた直接経費に対してはそれ以上の割合となっており、企業等からいただいている間接経費では十分ではなく、不足分は大学が節減努力しながら負担している状態です。また、国からの経常的な支援(運営費交付金等)が年々減少している状況に伴い、研究活動の遂行に影響を及ぼしかねない状況になってきております。

つきましては、本学において共同研究を持続的に実施し、また、更なる推進を図るため、共同研究の実施に間接的に必要な経費負担割合を見直しますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

上記をふまえ、間接経費徴収額を共同研究費直接経費額の30%とします。

本変更は、令和2年4月1日以降に開始する共同研究から適用します。

経過措置

令和2年4月1日以前に開始した共同研究で、令和2年4月1日以降に期間の延長となる研究契約については、令和3年3月31日までは従前どおりの取り扱いとさせていただきます。

直接経費（本学負担）

- 教員の人件費
- 施設の維持、管理に必要な経費

直接経費（企業負担）

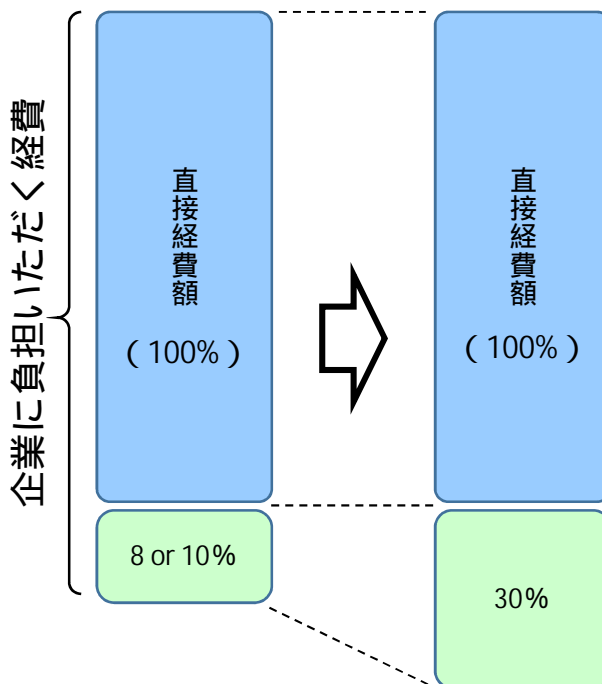
- 消耗品費
- 設備費
- 人件費（研究支援者等）
- 謝金
- 旅費等

間接経費

- 研究執行に要する管理経費
- 研究実施に必要なインフラの維持、管理に必要な経費
- 関連する機器や設備の維持、管理費
- 情報基盤経費
- 光熱水費
- 戦略的産学連携経費

これまで

令和2年4月1日以降



教員人件費を含む直接経費の約33%
財務諸表に基づき算出(H28~30年度の3カ年平均値)